

市道における被災木伐採事業の実施について

1 目的

大規模林野火災の延焼範囲において市道の通行に影響を及ぼすおそれのある被災木を伐採処理し、安全かつ円滑な交通の確保を図ります。

2 事業内容

(1) 現状

延焼範囲の市道において、重要な路線を中心に週1回パトロールを実施しており、通行に支障となる緊急度の高い被災木を撤去しています。

(2) 本事業の対応

本事業は、火災の影響のあった樹木について、倒木被害予防の観点から、道路敷地内において、被害程度の目安の4区分（激、大、中、小）のうち、激と大を対象として、ほぼ枝葉まで枯れている被災木を伐採するものです。

3 事業費

20,000 千円

4 対象市道

赤崎町 蛸ノ浦合足線
三陸町綾里 白浜小石浜線、小石浜砂子浜線、展勝地砂子浜線、殿畑線、綾里岬線 外

5 伐採見込本数

200 本

6 スケジュール

令和7年9月上旬～下旬	現地の詳細調査
9月25日	市議会第3回定例会
	※補正予算案可決後、事業実施に向け準備を進める予定です。
10月頃	委託による事業実施
令和8年3月	事業完了予定